

関係機関の取組状況の報告

1. 四万十市・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
2. 高知県・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9
3. 国土地理院四国地方測量部・・・・・・・・P15
4. 気象庁高知地方気象台・・・・・・・・P19
5. 国土交通省四国地方整備局
 - 1) 渡川ダム統合管理事務所・・・・・・・・P24
 - 2) 中村河川国道事務所・・・・・・・・P30

四万十市の取組状況

「自助、共助」意識の醸成

- 地域、学校を中心に「市総合ハザードマップ」などを活用した学習会を実施し、「自らの命は自らが守る」という意識の醸成に努める。なお、「市総合ハザードマップ」は令和8年度更新予定
- 大雨時の避難行動を各家庭で事前に確認・共有することを目的に、令和2年度に各地区の「災害・避難カード」を作成し、市内全戸(約13,000世帯)に配付。
- 激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、住民自身による土砂撤去や道路啓開など早期の応急活動が行えるよう、小型重機講習を実施中。
- 各自主防災組織では、マンホールトイレの設置や耐震性貯水槽を使った応急給水訓練を実施中。
- 市内小学生を対象にチームビルディングを通じて防災の知識や考え方を身につけられる「防災謎解き脱出ゲーム」を実施し、将来、地域の防災活動を主導できる人材を発掘する。(令和7年10月4日:しまんとぴあ 36名参加)



防災学習会(小・中学校)



防災学習会(外国人)



小型重機講習
(令和7年9月西土佐、令和7年12月中村)



応急給水訓練

四万十市 災害・避難カード(風水害・大雨時) ～日頃から自らが守るために、事前に家族で確認しておきましょう～
ご自宅の災害リスク、いつ、どういった情報に基づいて、どこに避難をするのか、事前に家族で確認しておきましょう

① 自宅の災害リスクを確認

該当する項目にチェック「✓」

- 過去に家が浸水したことが
 - ☐ ある ☐ ない
- 土砂災害
 - ☐ 危険区域内 ☐ 危険区域外

→過去に浸水実績がある場合、土砂災害危険区域内にある場合は、自宅外への避難が原則

③ 情報の入手方法を確認

- ☐ 防災行政無線 ※夜 34・7800で聞き直し
- ☐ 緊急連絡メール(エリアメール)
- ☐ 市LINE
- ☐ テレビ(NHKデータ放送)
- ☐ IP告知端末
- ()

※市LINE、テレビのデータ放送の使用は要確認

④ 避難先を確認

避難先を決定している避難先を記入しましょう。避難先での新型コロナウイルスへの感染も考慮して、できるだけ避難先での滞在を避けるため、避難先以外の、災害リスク区域外に位置する避難先(知人宅等)の避難(分散避難)を検討しておきましょう。

この災害・避難カードは、市全世帯に配布していますので、親戚宅等の災害リスクは、事前に確認しておきましょう。

② 避難のタイミングを確認

大雨が降り続いて、河川の氾濫や土砂災害の危険性が高まった場合、市役所からその危険性に応じて「避難指示」や「高齢者等避難」が発令されます。指示・避難の要請に従って、事前に確認した自宅の災害リスク(土砂災害・洪水)を記入しましょう。

土砂災害	洪水(四万十川)	避難情報	我が家の避難タイミング
災害発生又は切迫	災害発生又は切迫	警戒レベル4 緊急安全確保	警戒レベル4は既に安全な避難ができず、早急の避難が必要です。警戒レベル4までに避難を準備してください。
土砂災害警戒レベル3	災害発生又は切迫	警戒レベル4 避難指示	警戒レベル4は既に安全な避難ができず、早急の避難が必要です。警戒レベル4までに避難を準備してください。
土砂災害警戒レベル2	災害発生又は切迫	警戒レベル4 避難指示	警戒レベル4は既に安全な避難ができず、早急の避難が必要です。警戒レベル4までに避難を準備してください。
土砂災害警戒レベル1	災害発生又は切迫	警戒レベル4 避難指示	警戒レベル4は既に安全な避難ができず、早急の避難が必要です。警戒レベル4までに避難を準備してください。

⑤ 避難に関する注意事項を確認

- ☐ 持ち出し品の準備は早めにする
- ☐ 増水した河川や水路に近づかない
- ☐ 動きやすい服装で避難する
- ☐ 食料や水など必要なものを持参して避難する
- ☐ 避難所までの避難経路を事前に確認し、危険な箇所を確認しておく
- ☐ 避難前、避難後に避難先などを連絡する相手や連絡先を決めておく(連絡相手 電話番号)

■市の避難所における新型コロナウイルス対策

- ①備品(マスク・消毒薬・体温計、室内FAN等)の備品
- ②避難マニュアルの作成
- ③避難所運営訓練の実施(R2.6.16)
- ④マスクの着用・定期的な換気・健康状態の確認
- ⑤感染が疑われる場合は、別室への移動
- ⑥避難所以外の避難先(知人宅等)への避難(分散避難)も検討いただく
- ⑦できる限りマスク・消毒薬等を持参いただく

皆さまのご理解とご協力をお願いします。



市制施行20周年記念事業(防災謎解き脱出ゲーム)

- 大雨災害時の屋外スピーカーによる情報伝達は限界があるため、それを補完(多重化)するための対策を推進。
- 浸水センサなどリアルタイムでの情報把握や支援が必要な方への対策をはじめ様々な取り組みを進める。

① 防災アプリ「YAHOO! 防災速報」を活用した避難情報等の配信 (平成29年9月～)

■登録者数 約6,500人(令和8年5月)

ヤフー(株)と協定を締結することにより、「YAHOO!防災速報」アプリ利用者の内、住所地等登録が四万十市の利用者へ、**無料**で避難情報等の緊急情報の配信が可能。

② 「LINE」を活用した防災情報の配信(令和2年2月～)

■友だち登録者数 約8,100人(令和8年5月)

市公式アカウントに友だち登録をしたアプリユーザーへ、**無料**で各種防災情報の配信が可能。また、令和5年度よりセグメント配信機能を追加し、地区ごと、カテゴリごとのきめ細やかな配信が可能。

③ 情報伝達機器の無償貸与(令和3年4月～)

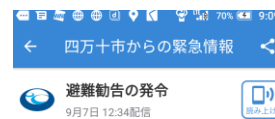
■防災行政無線戸別受信機 約730世帯(令和8年3月)

■タブレット端末 9世帯(令和8年3月)

IP告知端末(屋内用受信端末)未整備地区内で、上記アプリの活用が見込めない世帯(スマホ等未所有世帯等)と要配慮者施設への情報伝達手段として、戸別受信機を無償貸与。
また、聴覚障害者への情報伝達手段として、市公式LINEを受信設定したタブレット端末を無償貸与。



産経新聞(平成30年7月)



【タイトル】
避難勧告の発令

【配信時刻】
9月7日 12時34分

【本文】
土砂災害警戒情報の発令に伴い、中筋地区、大川筋地区に避難勧告を発令します。中筋中学校、大川筋中学校を避難所として開設します。避難が難しい場合には屋内で安全を確保してください。

情報提供: 四万十市

関連情報を見る

YAHOO! 防災速報
による配信内容



防災行政無線戸別受信機



LINEによる配信内容 5

災害情報収集・伝達

④ ワンコイン浸水センサ実証実験

- ・大雨による浸水の状況をいち早く把握し、避難情報発令や迅速な災害対応に役立てる目的で、国土交通省の「ワンコイン浸水センサ実証実験」に応募。
- ・四国では令和5年度に「四万十市」といこの町が選定。本市では大塚ウェルネスベンディングと協定を締結し、令和5年12月に安並運動公園内に自動販売機と浸水センサを設置。
- ・これにより、ピンポイントで浸水情報を把握でき、道路の通行止めや緊急内水ポンプの稼働タイミングの判断など、迅速な応急対策につながる。



ワンコイン浸水センサ設置(安並運動公園)

⑤ 災害時援助用バンダナの配付

- ・災害時に、聴覚に障がいのある方や、言葉でコミュニケーションが取れない方のために、「支援が必要」であることをアピールするためのバンダナを作成。
- ・市内避難所への設置や希望者への配布、高知県聴覚障害者協会へ寄附。
- ・バンダナには「手話・筆談」が必要であることや、その他支援が必要であることが表示されており、身に着けるだけで、まわりの人へ支援が必要であることを知らせることができる。
- ・また、「コミュニケーション支援ボード」を使用し、聴覚障がい、言語機能障害、外国人など、言葉によるコミュニケーションが難しい方たちが、絵や文字を指さしすることにより、コミュニケーションのバリアフリーを目指す。



災害時援助用
バンダナ



コミュニケーション支援ボード

防災リーダーの育成と幅広い世代への防災意識の啓発

■地域の防災リーダーとなるべき**防災士の育成・強化**するとともに、より**幅広い世代(特に若い世代)への防災意識を啓発**するための防災イベントを企画・実施。

① 防災士の資格取得の推進

■防災士登録者 311名(令和8年5月)

- ・様々な職種、業務の従事者に防災に関する専門知識を取得してもらい、各職場、地域の防災力の向上に資することを目的に、**取得経費に対する補助制度を平成26年度に創設**。
- ・これまでに各自主防災組織、建設協会、介護施設等の要配慮者施設へ資格取得を要請。

② 防災士の育成・強化と防災意識の啓発

■令和7年度:防災学習会3回、防災キャンプ1回(小学生等32名)

- ・市内の防災士資格取得者によって構成されている**市防災士会(平成29年3月設立)**が中心となり、防災士のスキルアップのための研修会や見学会を開催。また、防災学習会、防災キャンプ等のイベントを通じ、防災意識の醸成を図る。



体育館での防災キャンプ(8月)



小学校での防災学習会(防災すごろく)

参考例 防災すごろくを通じた学校との連携

四万十市防災士会では、市内の小学生に楽しみながら防災に関心を持ってもらうことを目的に、令和元年度に「防災すごろく(地震編)」を作成しました。
防災クイズや防災イベントをマスの組み込み、成功者に付与されるBポイント(防災ポイント)の獲得点数で勝負します。すごろくを通して防災に関する知識を身に付けることができ、また競争性があることから、小学校で実施した防災学習では大変盛り上がりました。また、すごろくの指導方法は非常に簡単ですので、防災士が学校での防災学習に参画するために活用しやすいツールにもなりうるかと考えています。
今後も、学校での防災学習や各種防災イベントの際に、このすごろくを活用していくと共に、風水害編の作成にも取り組んでいくこととしています。



小学校の防災学習で実施

四万十市防災士会 問合せ先 四万十市地震防災課 TEL: 0880-35-2044

参考例 大規模災害時の物資配送を自主防災組織が支援

四万十市自主防災会連絡会議では、大規模災害時の物資配送を支援するために、物資配送訓練を実施しています。
南海トラフ地震などの大規模災害発生時には、国などからの支援物資が各市町村の物資配送拠点を經由し、各避難所へ配送されることとなります。各避難所には、民間事業者によって配送されることとなっていますが、トラックや運転手をスムーズに確保できないことも想定されます。
このため、四万十市自主防災会連絡会議は、市と「災害時における避難所への支援物資配送に関する協定」を令和元年度に締結し、市の物資配送拠点から避難所までの物資配送を自主防災組織が協力すること、必要燃料は市の指定給油所での優先給油を市の負担で行うこと等を定めました。この協定により、市と自主防災組織が協力して物資配送訓練を実施し、県の物資配送拠点からの物資の受入れ・仕分け、市の避難所への配送を実践しています。



物資配送訓練の様子

四万十市自主防災会連絡会議 問合せ先 四万十市地震防災課 TEL: 0880-35-2044

事前復興まちづくり

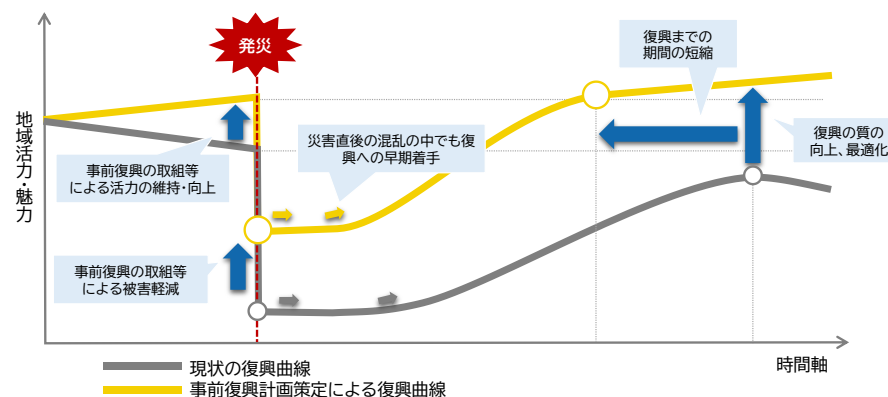
- 東日本大震災では、復興計画の策定や住民との合意形成等の調整に**多大な時間を要したことで復興が遅れ、まちの再建に多くの課題が発生。**
- このことを教訓に**本市の多様な災害リスクを考慮**したうえで、被災後の復興まちづくりに向けて事前の準備を進めていくことが重要で、**復興期間を少しでも短縮**するため、住民との協働により**より良いまちの再建を検討。**

① 四万十市事前復興まちづくり計画

- ・令和7年度から令和9年度の3力年で、事前復興まちづくり計画の策定に取り組む。
- ・令和8年度から令和9年度には、**津波による甚大な被害が想定される地域(下田・八束)を対象に、被災後の「復興の姿」について考えるワークショップを実施する。**

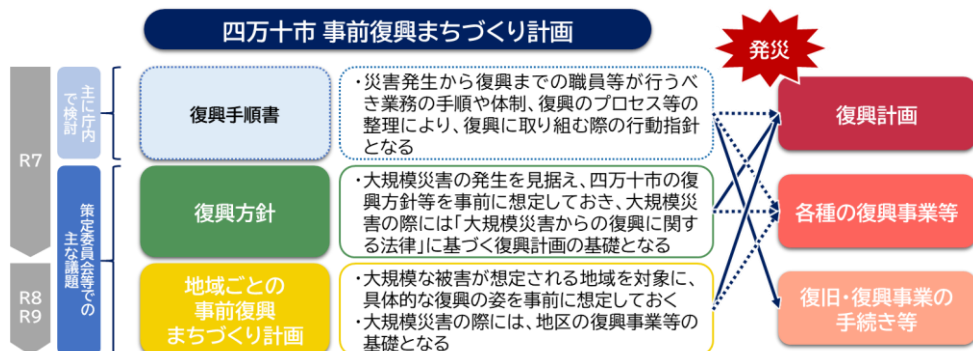
② 事前復興に取り組むことで期待される効果

- ・復興までの**期間の短縮**や**復興の質の向上**
- ・**人口流出**、地域活力や魅力等が喪失する**事態の抑制**
- ・地域住民の**防災意識**と職員**の能力の向上**

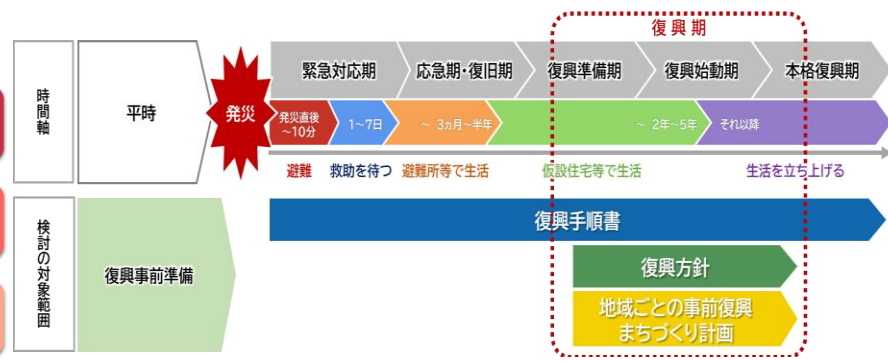


効果のイメージ

四万十市 事前復興まちづくり計画



計画の構成



災害発生からの時間軸と検討の対象

高知県の取組状況

雨水の速やかな排水・既存施設の機能向上及び維持【河川改修】

- 相ノ沢川：河床掘削、築堤等を実施(L=1,400m)
- 楠 島 川：楠島川放水路(L=146.7m)の新設、河床掘削、築堤等を実施(L=582m)



- 岩田川右岸の背後には四万十ニュータウンが形成されており、合流部の後川からの背水の影響により水害が発生している。
- 岩田川では、平成28年9月の台風16号(1/10)の出水により、内水と外水を併せて床上39戸、床下24戸の浸水被害が発生。
- 本事業により、築堤を実施することで、計画規模である確率規模(1/10)に対して浸水被害解消を図るとともに、国道441号を堤防天端に付け替えて道路冠水を解消するための改築事業を併せて行う。



平成28年9月台風16号による浸水区域

②



①



空中写真範囲

空中写真

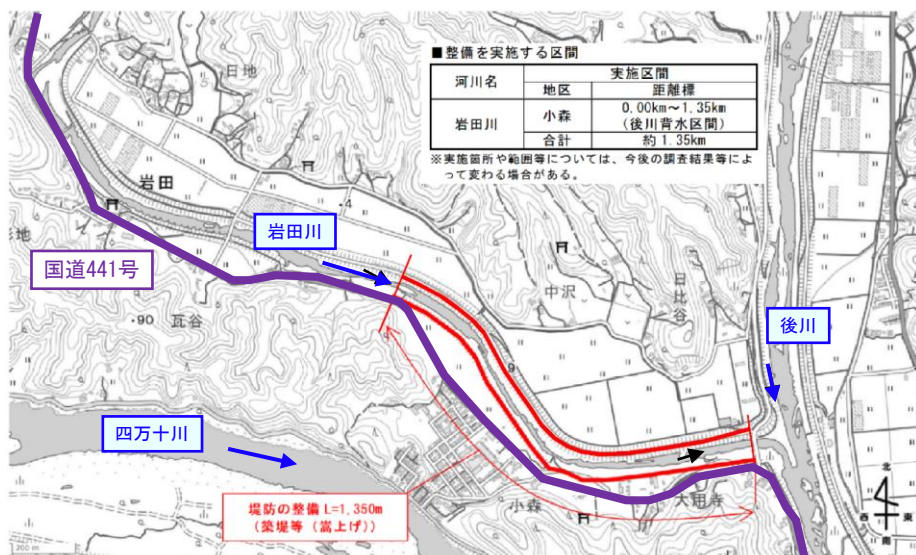


凡 例

- : 浸水区域(内水)
- : 浸水区域(外水+内水)

洪水名	浸水区域内面積 (ha)	浸水家屋数(戸)	
		床上	床下
H28.9.20(台風16号)	120	45	24

■事業区間



■事業経緯と今後の予定

【令和元年度～令和4年度】

堤防・樋門設計、地元説明会等

【令和5年度】

渡川水系岩田川河川整備計画の策定・公表(R6.3.19)

【令和6年度】

道路詳細設計

【令和7年度】

樋門修正設計、地元説明会、用地測量、物件調査

【令和8年度】

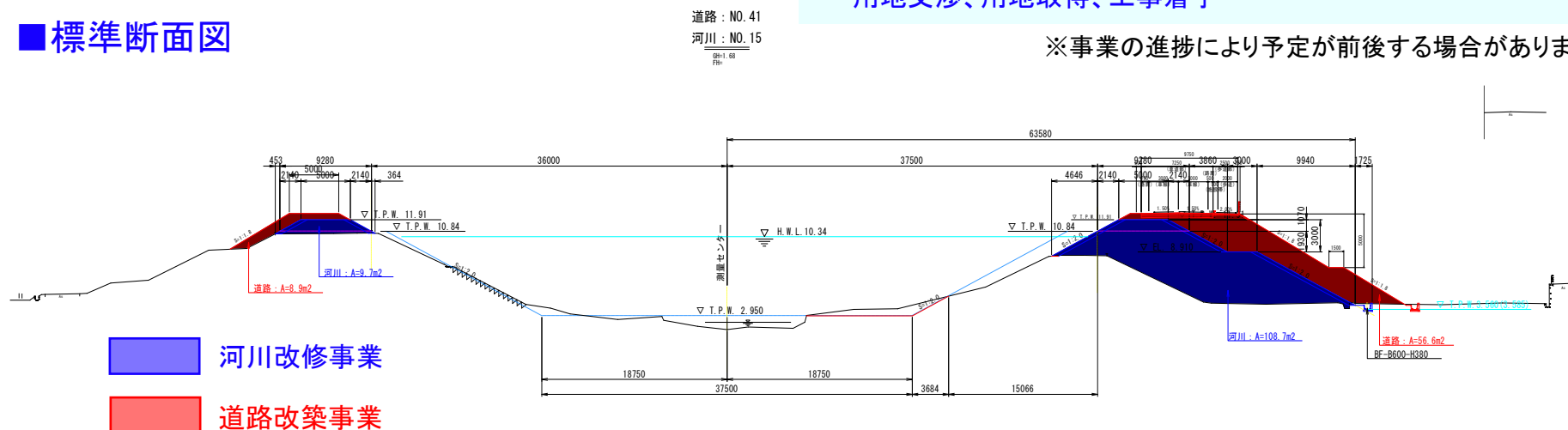
用地交渉、用地取得

【令和9年度】

用地交渉、用地取得、工事着手

※事業の進捗により予定が前後する場合があります

■標準断面図



背景

R3 水防法改正により、想定最大規模の降雨を対象とする浸水想定区域公表の義務化河川が、洪水予報河川や水位周知河川に加えて住宅や要配慮者利用施設等の防護対象がある河川にまで拡充



《渡川水系の洪水浸水想定区域図作成》

- R5 四万十川（県管理区間）、中筋川流域の支川、後川流域の支川など20河川で作成
 - R6 黒尊川、広見川、梶原川、仁井田川など113河川で作成
 - R7 R6に作成した洪水浸水想定区域図を県のHPで公表
- 渡川水系の県管理河川は全て**公表完了**

■ 作成・公表の流れ

【河川管理者：県】

洪水浸水想定区域図等の
作成・公表（法第14条）

・公表までに市町村と協議

市町村へ通知

【市町村】法第15条第1項、第3項

市町村地域防災計画への記載
（市町村防災会議が作成）

- ・水位情報等の伝達方法
- ・要配慮者施設等の名称及び所在地など

ハザードマップの作成

住民に周知

【要配慮者利用施設の管理者】法第15条の3第1項、第3項

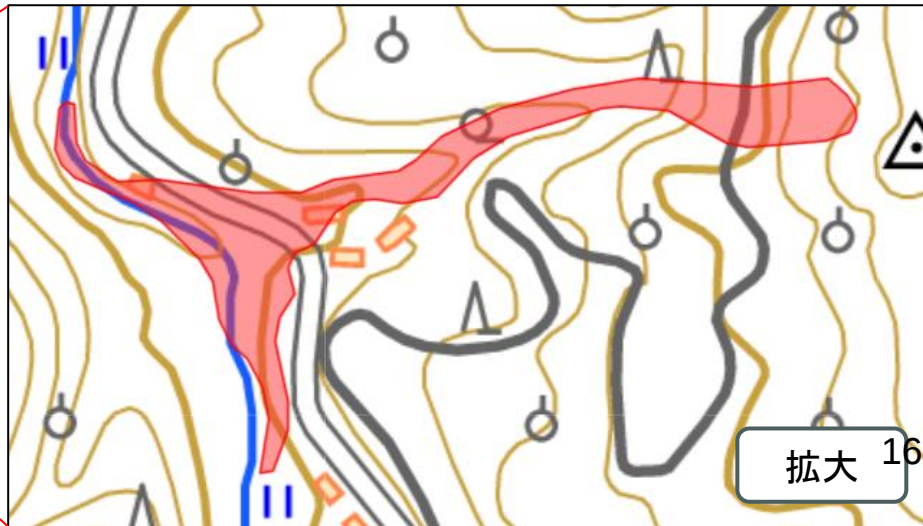
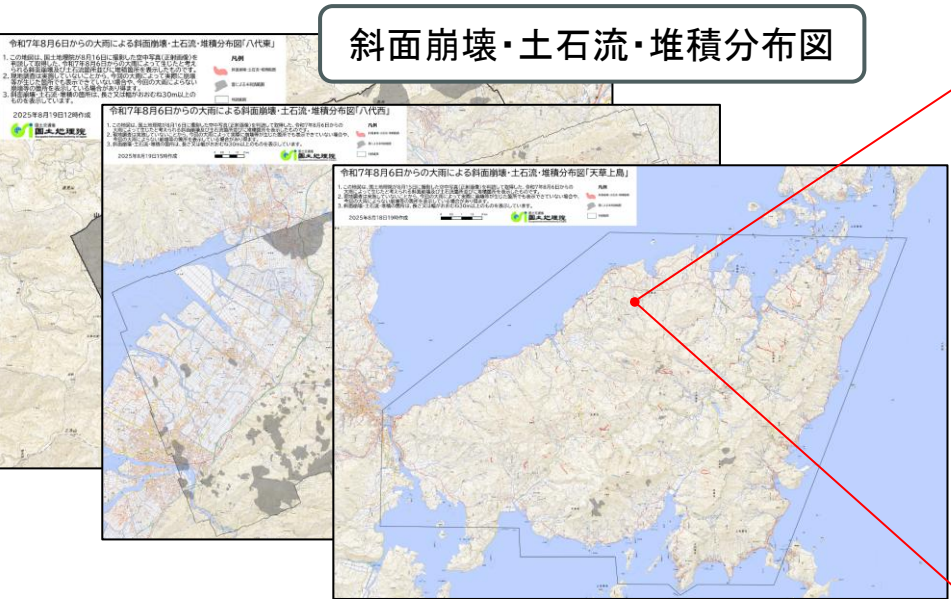
避難確保計画の作成

訓練の実施

国土地理院四国地方測量部の取組状況

大規模災害時の地理情報提供

○ 令和7年8月6日からの大雨では、国土地理院が撮影した空中写真から、「斜面崩壊・土石流・堆積分布図」を作成して関係機関に提供するとともにホームページ上に公開しました。



水災害教育の支援（自然災害伝承碑の取組）

○ 過去に起きた津波や洪水などの自然災害の情報を伝える石碑やモニュメントを「自然災害伝承碑」として地理院地図などへ掲載することにより、自然災害の教訓を地域のみなさまに適切にお伝えし、先人の教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指します。

防災基本計画

第2編第1章第3節国民の防災活動の促進

4 災害教訓の伝承

国及び地方公共団体は、過去に起こった大規模災害の教訓や災害文化を確実に後世に伝えていくため、（略）広く一般の人々が閲覧できるように地図情報その他の方法により公開に努めるものとする。また、災害に関する石碑やモニュメント等の**自然災害伝承碑**が持つ意味を正しく後世に伝えていくよう務めるものとする。

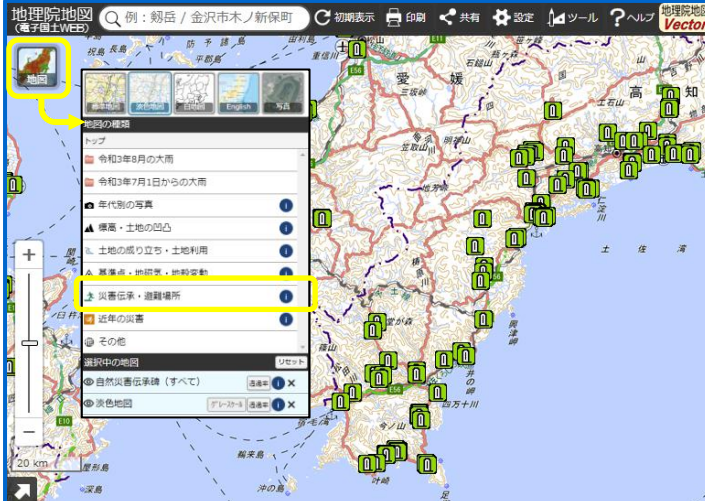
四国地方の公開状況



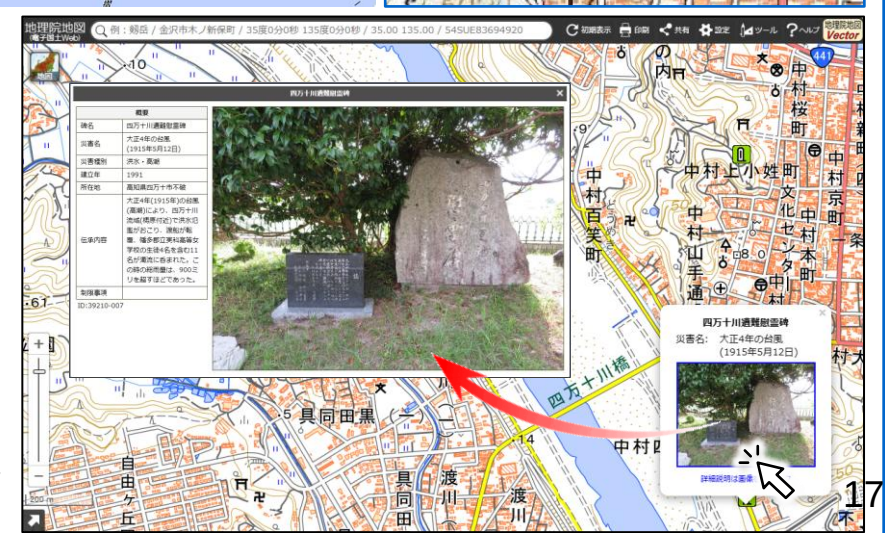
47市町村214基
令和8年4月30日現在

地理院地図

新刊行の紙地図に掲載



↓
「災害伝承・避難場所」
↓
「自然災害伝承碑」
↓
「災害区分」
↓
地図記号をクリック
伝承碑画像をクリック
↓
碑名、災害名、伝承内容
などが表示されます

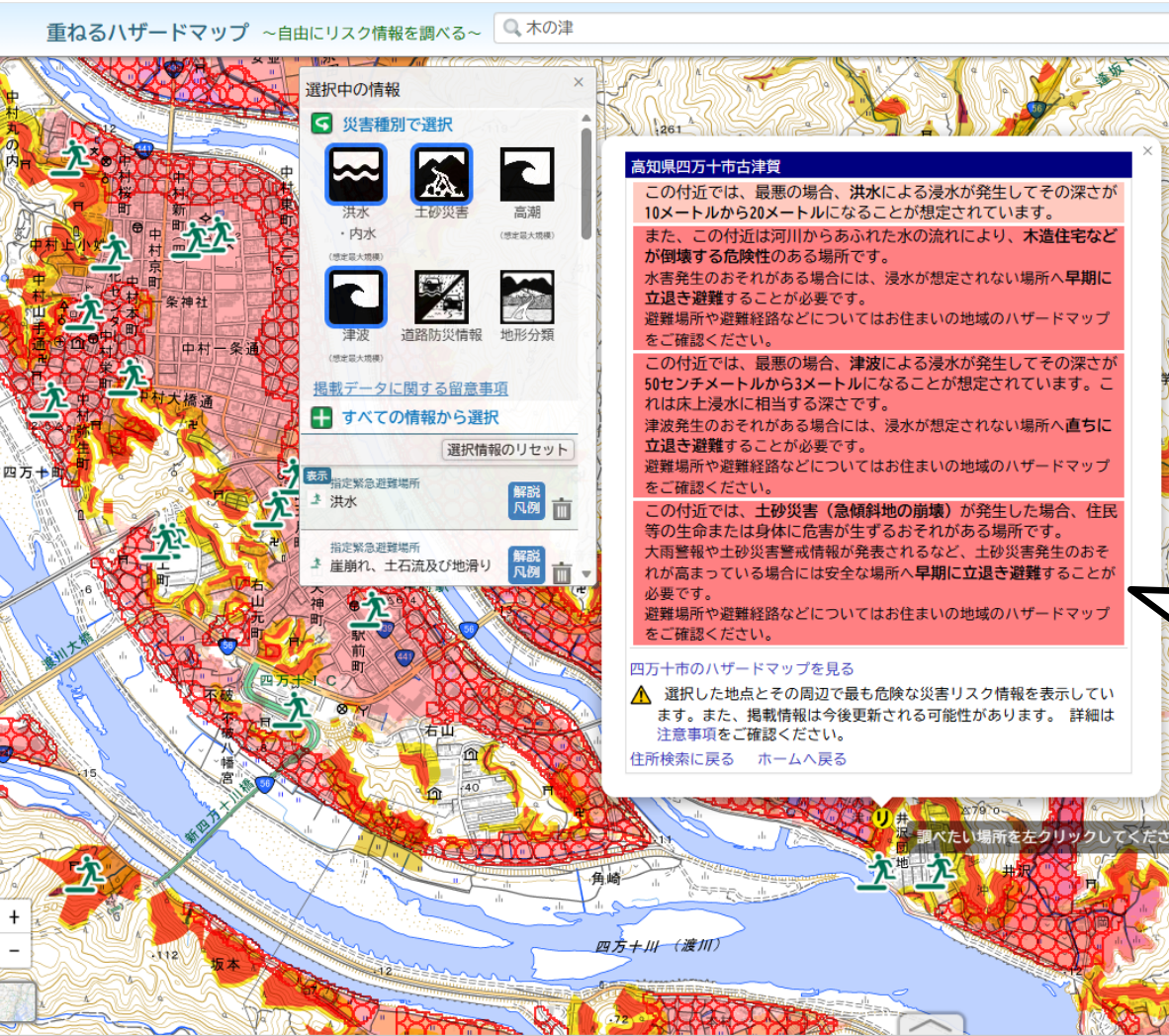


水災害教育の支援(重ねるハザードマップ更新)

○ 国土交通省が運営するハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」では、全国の洪水浸水想定区域や指定緊急避難場所などのデータ更新を随時行っています。

指定緊急避難場所データを更新

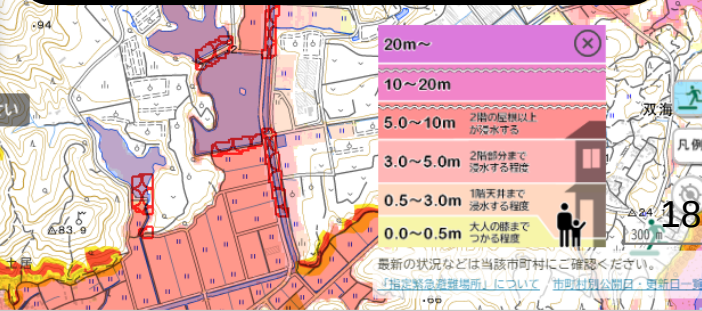
市町村名	初回公開日	最終更新日
四万十市	2017/2/22	2025/12/9



<https://disaportal.gsi.go.jp/>



サイトの新機能として、地点の災害リスク情報がわかりやすく表示できるようになりました。



気象庁高知地方気象台の取組状況

新しい防災気象情報（令和8年5月29日（金）から運用開始）

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報 等）

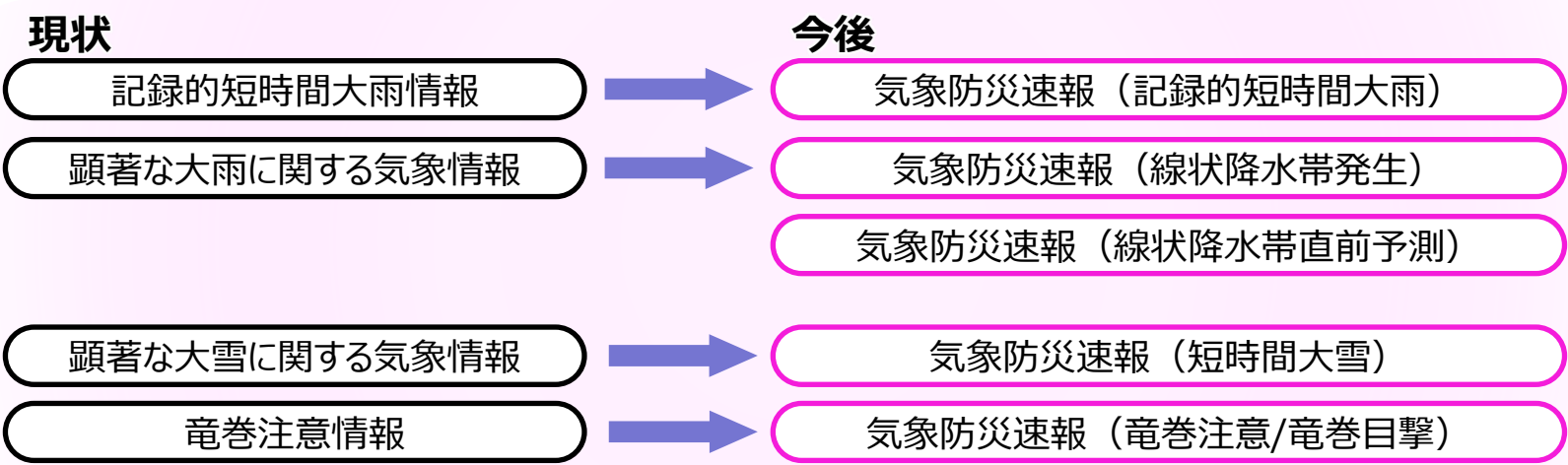
新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

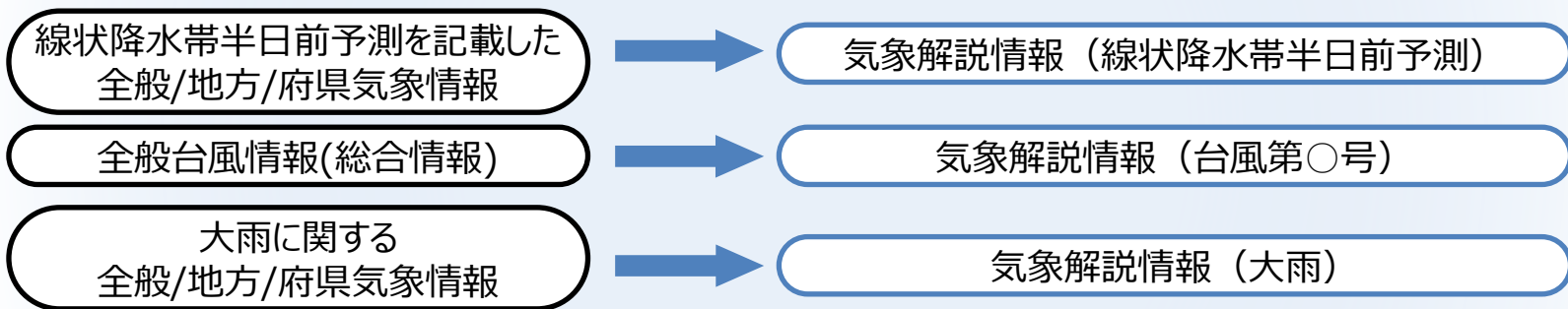
気象防災速報・気象解説情報

- 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など**顕著現象が発生または発生しつつある場合に「気象防災速報」を発表します。**
- 現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「気象解説情報」も適宜に発表します。

気象防災速報 … 極端な現象を速報的に伝える情報（府県単位でのみ発表）



気象解説情報 … 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報（全国・地方・府県単位で発表）



線状降水帯に関する情報の改善

観測の強化、予測の強化により、線状降水帯に関する情報（文章・図）の段階的な改善を実施

- ・ **令和8年**から、**2～3時間前**を目標にした予測情報（文章・図）を提供予定
- ・ **令和11年**から、**半日程度前**に線状降水帯による大雨の可能性が高い**市町村**を把握できる格子形式の分布図を提供予定

情報のリードタイムを伸ばし、対象地域を絞り込むことで、国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく。

文章
情報

半日前予測

半日程度前からの呼びかけ

令和4年

地方単位で予測

令和6年

府県単位で
発生の半日程度前に予測

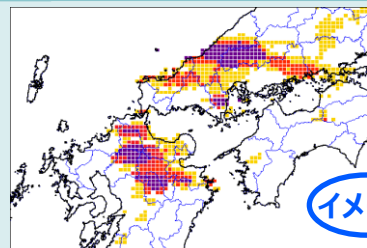
高知県では、〇〇から〇〇にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。

図
情報

計画

令和11年

線状降水帯発生による大雨の
可能性が高い**市町村**を把握
できる格子形式の分布図を表示※



イメージ

※ 従前の計画通り令和11年に提供開始予定。
令和12年度運用開始予定の次期静止気象衛星により
更なる予測精度向上を目指す。

直前予測

確度の高い直前の予測

予定

令和8年

高知県中部などの
一次細分区域単位で
線状降水帯となる
2～3時間前を目標に予測

高知県中部では、今後3時間以内に線状降水帯が発生し、非常に激しい雨が同じ場所で降り続く可能性が高まっています。命に危険が及ぶ災害の危険度が非常に高まるおそれがあります。

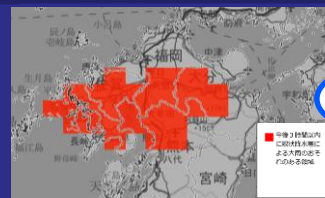
イメージ

線状降水帯予測マップ

予定

令和8年

線状降水帯となり、災害をもたらす
大雨のおそれがある**大まかな領域**を
2～3時間前を目標に
図情報で表示



イメージ

発生情報

令和3年

高知県中部などの
一次細分区域単位で
線状降水帯の発生をお知らせ

+ 追加

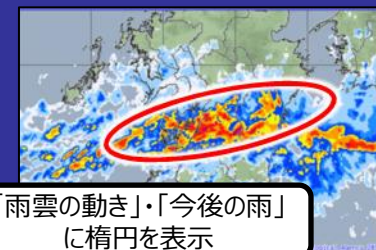
令和5年

最大**30分**程度前倒し

高知県中部では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ災害発生の危険度が急激に高まっています。

令和3年

線状降水帯の雨域を
楕円で表示
最大30分程度前倒して解析した結果も
楕円で表示（令和5年～）



「雨雲の動き」・「今後の雨」
に楕円を表示

令和8年5月29日から新たに開始

気象防災速報(線状降水帯直前予測) の概要

令和8年5月29日から新たに開始

気象防災速報(線状降水帯直前予測)

- 今後3時間以内に、線状降水帯の発生により非常に激しい雨が降り続く可能性が高まった場合に発表します。
- 一次細分区域（高知県では「中部」「東部」「西部」）を対象に発表します。

高知県気象防災速報（線状降水帯直前予測） 第1号

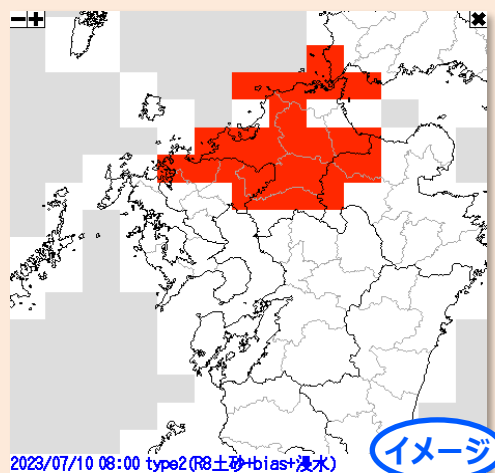
令和〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 高知地方気象台発表

（見出し）

高知県中部では、今後3時間以内に線状降水帯が発生し、非常に激しい雨が同じ場所で降り続く可能性が高まっています。命に危険が及ぶ災害発生の危険度が急激に高まるおそれがあります。

線状降水帯予測マップ

- 文章情報を補足するものとして、最大3時間先までに線状降水帯による大雨のおそれのある大まかな領域をメッシュ情報で提供します。
 - 文章情報の対象地域にあつては、線状降水帯発生のおそれのある領域を確認し、防災対応につなげていただく
 - 文章情報が発表されていない場合、メッシュ表示されている場合は線状降水帯発生のおそれがあることから、今後の防災気象情報に留意いただく



イメージ



イメージ

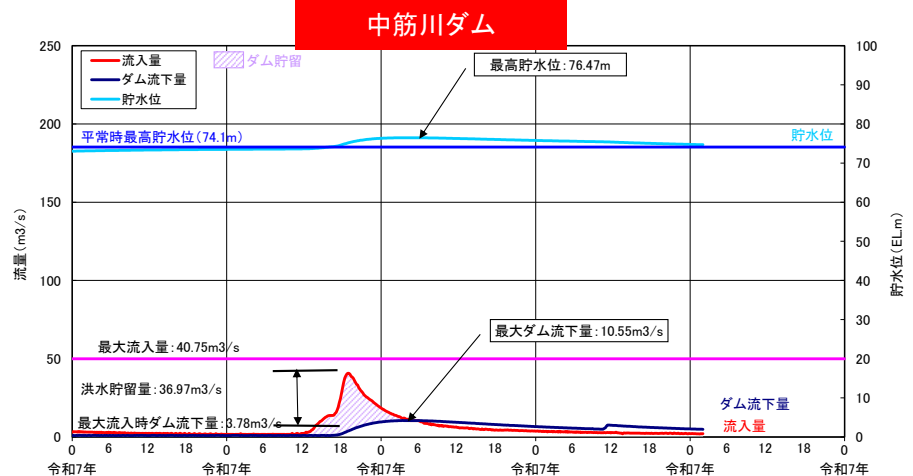
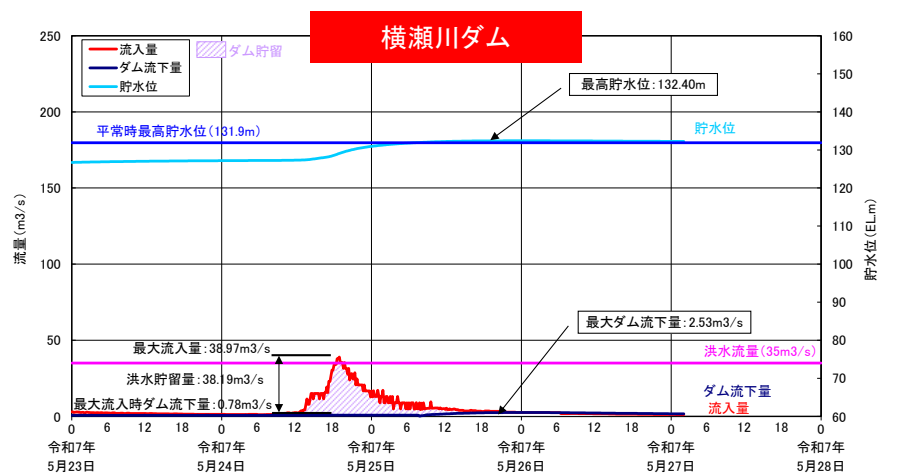
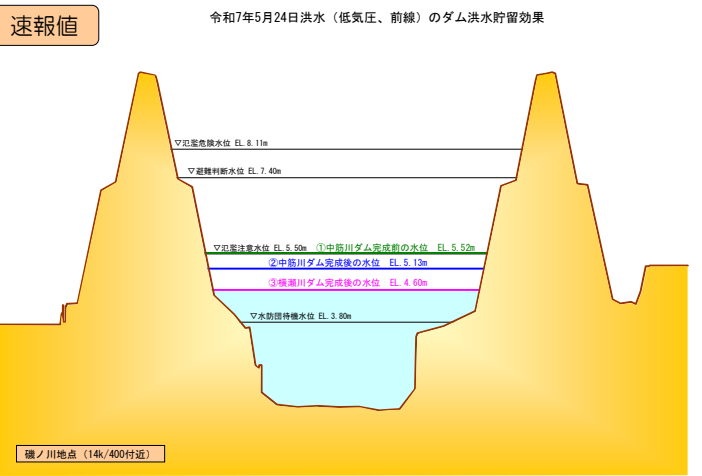
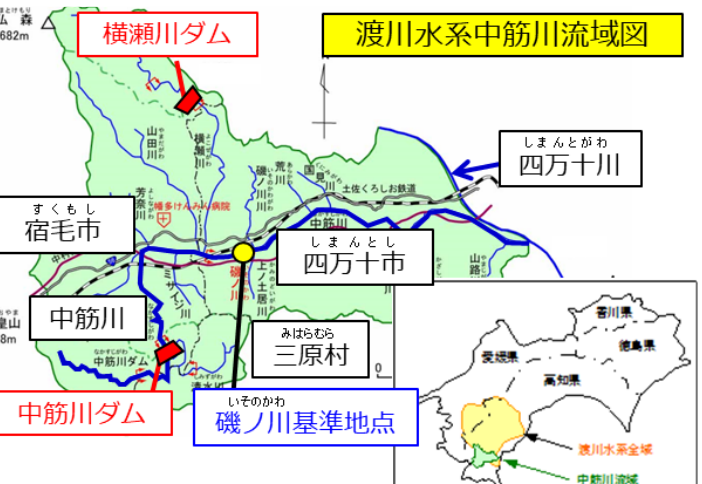
渡川ダム統合管理事務所の取組状況

中筋川ダム・横瀬川ダムの洪水調節実績

なかすじがわ よこぜがわ

中筋川ダムと横瀬川ダムの効果(高知県・渡川水系中筋川)

- 令和7年5月24日の降雨により横瀬川ダムにて防災操作を実施。
- 横瀬川ダムの最大流入量38.97m³/s、最大流入時のダム放流量0.78m³/s、洪水貯留量38.19m³/s、最高貯水位は132.4m(平常時最高貯水位131.9m)
- 中筋川ダムの最大流入量40.75m³/s、最大流入時のダム放流量3.78m³/s、洪水貯留量36.97m³/s、最高貯水位は76.47m(平常時最高貯水位74.1m)
- 中筋川ダムと横瀬川ダムの洪水調節により磯ノ川地点の水位を約0.92m低下(中筋川ダムのみEL.5.13m→横瀬川ダム完成後EL.4.60m)



中筋川ダム・横瀬川ダムの洪水調節実績

中筋川ダムでは、管理を開始した平成11年以降、60回（平均2.2回／年）の洪水調節を実施。
この内、流入量最大を記録した洪水は平成28年9月台風16号洪水であり、最大流入量約351m³/s（洪水量50m³/s）を記録。
降雨量最大を記録した洪水は平成17年9月台風14号洪水であり、9月4日5時から6日23時まで（66時間）の流域平均総雨量699mm（計画雨量550mm/2日）を記録した。
また、事前放流実施要領を策定した平成18年2月以降、合計45回の事前放流を実施している。

中筋川ダム	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
洪水調節	3	2	1	0	4	7	1	2	2	2	2	0	3	3	1	3	2	3	4	3	6	0	3	1	1	1	0	60
事前放流	-	-	-	-	-	-	-	4	2	2	1	2	0	3	1	3	2	2	4	6	6	2	0	4	0	1	0	45

横瀬川ダムは令和3年7月洪水において最大流入量146.05m³/sを記録した。
最大流入時の放流量は29.38m³/sであり、中筋川ダムの防災操作のみでは計画高水位を超過すると想定されたが、横瀬川ダムの防災操作により氾濫危険水位以下に水位を低減させた。
事前放流実施要領を策定した令和2年10月以降、合計2回の事前放流を実施している。
横瀬川ダム利水放流管の放流能力は限られており、確保可能な容量が限られているものの、利水関係者と連携し、柔軟な対応を行っていきたい。

横瀬川ダム	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
洪水調節	2	1	1	1	2	1	8
事前放流	1	0	1	0	0	0	2

ダム地域情報紙「hatamaru」で見学会を紹介



はたまるに
蛍湖

中筋川ダムの周辺には、アウトドア、スポーツや自然を楽しめる公園が整備されています。ダム見学もできます。



DAM-DATA

所在地：高知県宿毛市平田町黒川
河川名：瀬川水系中筋川
型式：重力式コンクリートダム
堤高（高さ）：73.1m
堤頂長（長さ）：217.5m
総貯水容量：1,260万m³
管理者：国土交通省四国地方整備局
本体着工／完成年：1990／1999年



中筋川ダム

平田駅から中筋川ダムまで

…自転車で約15分

…車で約7分

渡川ダム統合管理事務所



ダムの役割や防災についてわかりやすく解説します。

放流設備



毎日ダムから下流へ必要な水を放流する設備を見学できます。

中筋川ダムを見学できます！

問い合わせ先：瀬川ダム統合管理事務所 TEL 0880-66-2501

管理用発電設備



毎日ダムから必要な量を流している水で発電している水力発電設備を見学できます。

見上げ橋



見上げ橋から洗浄放水を見学できます。記念撮影もおすすです。

毎月第4土曜日は「中筋川ダムの日」洗浄放水やダム団体のライトアップも行っています。（詳細はホームページをご覧ください。）

見学人数：5名様～
見学可能期間：9：00～16：00
（原則土日、祝祭日を除く）
見学所要時間：30分～1時間程度
駐車場あり トイレあり

詳しくは
お問い合わせ
下さい！



もみじ湖

横瀬川ダムは2020年に完成したばかりの新しいダムです。世界初の側水路減勢方式を採用しています！



DAM-DATA

所在地：高知県宿毛市山奈町山田
河川名：瀬川水系横瀬川
型式：重力式コンクリートダム
堤高（高さ）：72.1m
堤頂長（長さ）：188.5m
総貯水容量：730万m³
管理者：国土交通省四国地方整備局
本体着工／完成年：2016／2020年



横瀬川ダム

有岡駅から横瀬川ダムまで

…自転車で約40分

…車で約25分

横瀬川ダム管理庁舎



屋上からダムを一望できます。ダムの役割や防災についてわかりやすく解説します。

側水路



大雨の時に、ダムから流れる水の勢いを軽減するために側水路が設置されています。水が貯まる部分へ実際に入って見学することもできます。

横瀬川ダムを見学できます！

問い合わせ先：瀬川ダム統合管理事務所 TEL 0880-66-2501

放流設備・管理用発電設備



毎日ダムから必要な量を流している水で発電している水力発電設備を見学できます。

ゲート室



ゲートを開閉するお部屋とゲートの見学ができます。

見学人数：5名様～
見学可能期間：9：00～16：00
（原則土日、祝祭日を除く）
見学所要時間：30分～1時間程度
駐車場あり トイレあり

詳しくは
お問い合わせ
下さい！



令和7年度 中筋川ダム & 横瀬川ダム見学会



中筋川ダム



放流設備
模型



操作室
ダム内部



洗浄放水



令和7年度
ダム見学者

- ・ 11団体
255名

横瀬川ダム



水力発電設備
操作室



ダム内部
側水路



仮排水路トンネル



令和7年度
ダム見学者

- ・ 4団体
49名

令和8年度 ダム放流警報説明会

令和8年6月9日、下流の関係機関の方を対象として、ダム放流時の対応や放流警報を広く理解してもらうため、令和8年度中筋川ダム・横瀬川ダム放流警報説明会をWEB・対面を併用し実施する。（関係機関へ案内中）

議題

- I) 中筋川・横瀬川におけるこれまでの浸水被害情報について
- II) 出水時の情報周知について
 - ①中筋川ダム・横瀬川ダムの防災操作と関係機関への通知
 - ②一般への周知（放流警報）
 - ③中筋川ダム・横瀬川ダムの洪水貯留準備操作（事前放流）



令和7年6月の開催状況

参加関係機関

高知県

○幡多土木事務所 河港建設課

○幡多土木事務所 宿毛事務所 河川港湾課

○宿毛市役所 危機管理課 土木課

○幡多西部消防組合 宿毛消防署

○宿毛市消防団 平田分団

○四万十市役所 地震防災課

○幡多中央消防組合 四万十消防署

○四万十市消防団 中筋分団

高知県警察本部

○宿毛警察署 警備課

○中村警察署 警備課

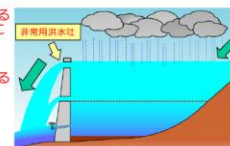
四国地方整備局

○中村河川国道事務所

非常用洪水吐から流下すると予想される場合

・非常用洪水吐からの流下が予想される時間の3時間前及び30分前を目途に開始（ダム管理所、下流警報所）

・非常用洪水吐からの流下が開始される面前を目途に開始（ダム管理所）



10秒 5秒 10秒 5秒 10秒 5秒・・・全25回吹鳴
吹鳴 休止 吹鳴 休止 吹鳴 休止
6分10秒

警報所位置図（中筋川）



中村河川国道事務所の取組状況

氾濫通報等と新しい防災気象情報について

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。**（例：レベル4大雨危険警報 等）
- レベル5相当情報については、**氾濫特別警報を新たに運用するとともに、氾濫通報も活用して運用。**

水防法に基づく水位周知や氾濫通報を含めた新しい防災気象情報

	河川氾濫			大雨※4	土砂災害	高潮	(警戒レベルごとに) 住民がとるべき行動
	洪水予報河川	水位周知河川	その他 河川・下水道	低地の浸水や 洪水予報河川以外 の外水氾濫	急傾斜地の がけ崩れや土石流	海水面上昇や 波の打上げによる 浸水	
	河川ごと			市町村ごと			
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報 ※1、2	レベル5 氾濫発生情報 ※2	レベル5 氾濫発生情報 ※2	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	※1、2、5 レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに 安全確保！
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞							
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 氾濫危険情報 ※3	－	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から 全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 氾濫警戒情報	－	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は 早めに避難、避難の 準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 氾濫注意情報	－	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認 (避難場所や避難ルート、 避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報						災害への心構えを高める

※1 レベル5氾濫特別警報とレベル5氾濫発生情報（高潮の場合はレベル5高潮特別警報とレベル5高潮氾濫発生情報）は一体的に発表される。

※2 レベル5氾濫発生情報（高潮の場合はレベル5高潮氾濫発生情報）については、河川管理者等による氾濫通報を用いて運用されるほか、特別警報の発表判断にも活用。氾濫通報を運用する対象については、緊急安全確保に特に留意が必要となる氾濫をもたらす河川・海岸・下水道を選定し、氾濫状況（家屋倒壊、深い浸水、地下街浸水）が想定される河川区間等とともに、事前に水防計画で定めておく。

※3 水位周知河川において河川管理者から発表されている5段階の水位到達情報については今後も継続して運用される（レベル4氾濫危険情報以外の運用は任意）。

※4 大雨に関する情報（市町村ごとに発表）では、大雨による低地の浸水に加えて洪水予報河川以外の外水氾濫についても扱う。

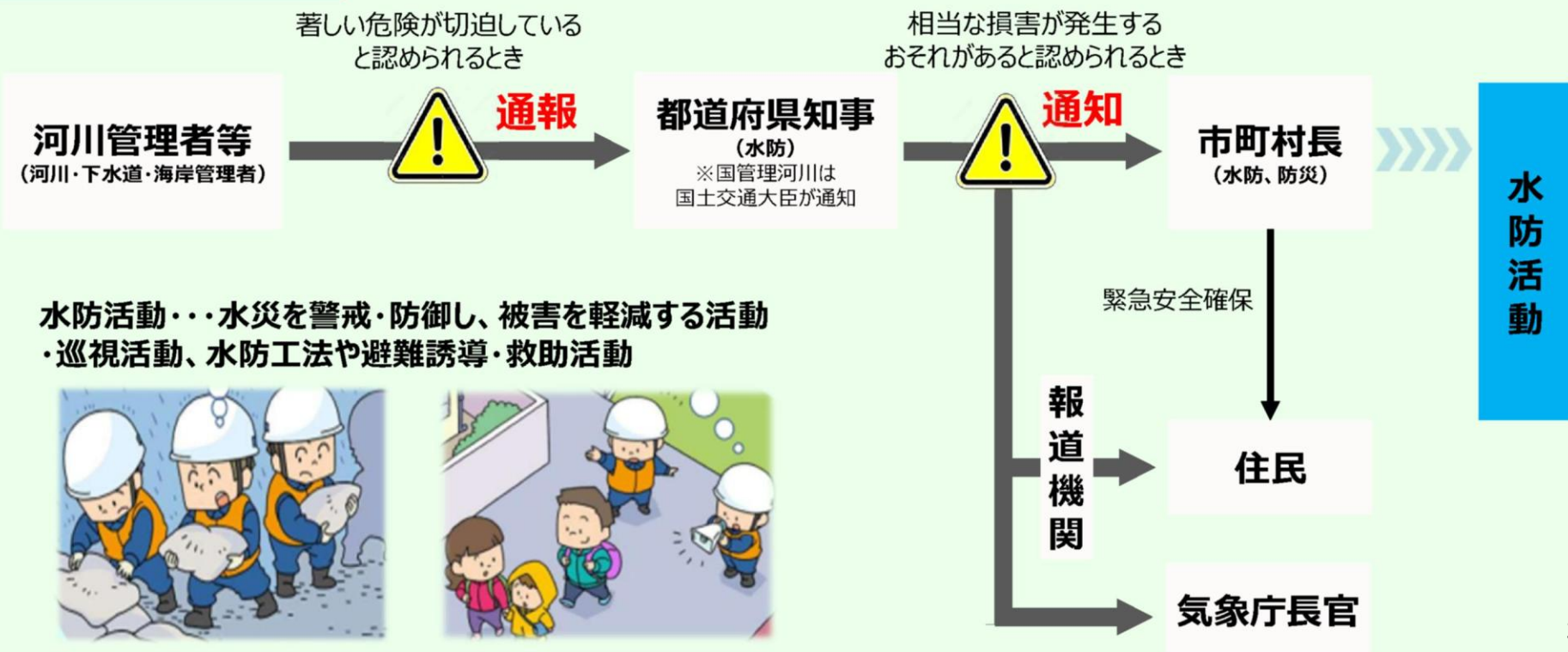
※5 高潮では、より精度の高い予測情報を国土交通省・気象庁・都道府県で共同で予報する制度を一部海岸で新たに運用。

河川管理者等による氾濫に係る通報

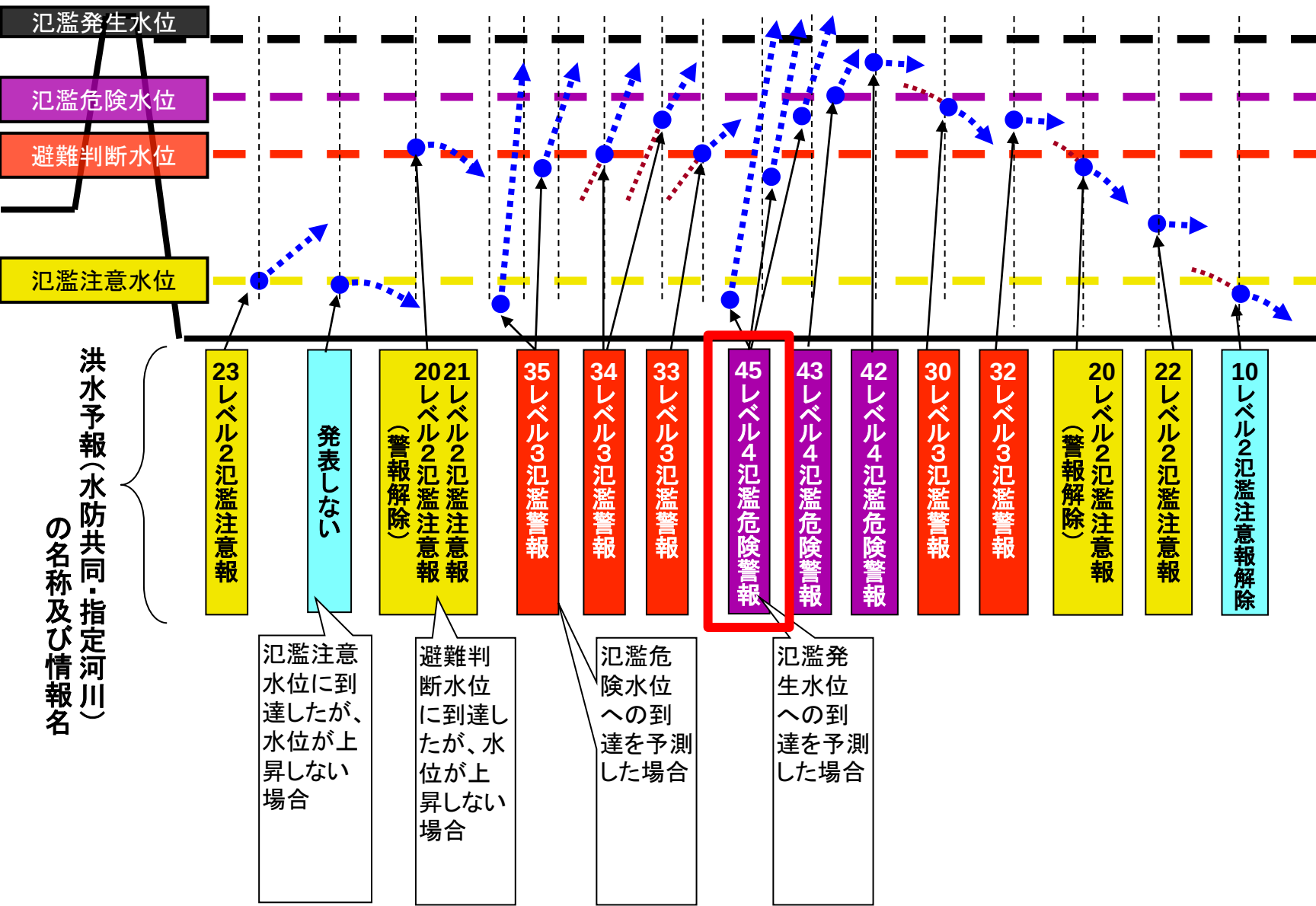
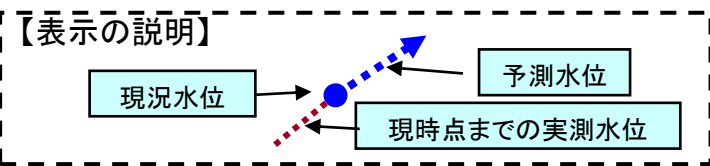
- 氾濫によって住民の生命に影響が及ぶ蓋然性が高くなる状況（警戒レベル5となる場合）においては、その状況の速やかな把握や迅速な身の安全を守る行動等の対応をとることが重要となる。
- 氾濫による著しい危険が切迫した状態にあることを、河川管理者等が水防事務を担う都道府県知事等にプッシュ型で通報し、通報を受けた都道府県知事が、水防関係者に通知を行うことで、市町村長等による迅速な緊急安全確保措置の指示やその他の的確な水防活動に繋げる。

※通報を受けた都道府県知事が気象庁長官にも通知を行うことで、特別警報の発表の判断要素として活用される。

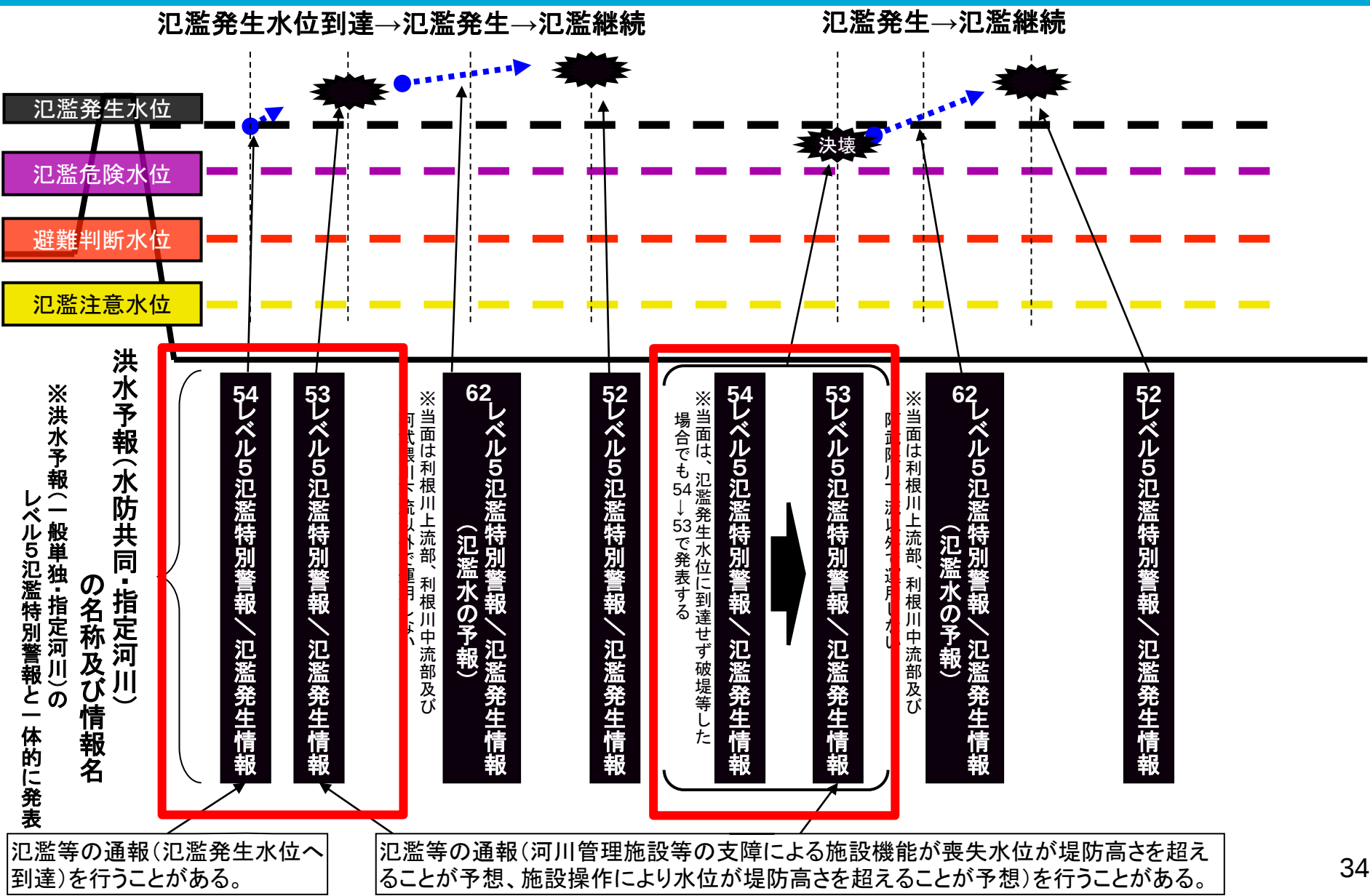
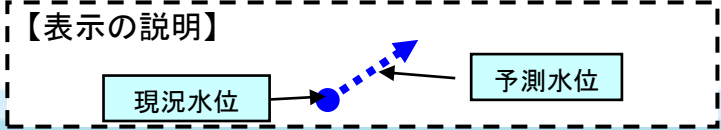
新たな通報制度の概要



洪水予報の発表イメージ



レベル5氾濫発生情報の発表イメージ



四万十川、後川、中筋川の基準水位

■ 基準水位一覧

基準水位	四万十川（具同水位）		後川 （秋田水位） （坂折）	中筋川 （磯ノ川水位） （風指）
	無堤部（佐田）	有堤部（不破）		
水防団待機水位	5.00m	5.00m	3.80m	3.80m
氾濫注意水位	6.50m	6.50m	5.00m	5.50m
避難判断水位	7.70m	9.70m	5.67m	7.40m
氾濫危険水位	8.15m	10.10m	6.66m	8.11m
計画高水位	10.893m	10.893m	7.714m	8.367m
氾濫発生水位	8.63m	11.44m	8.23m	9.10m

※氾濫発生水位とは、氾濫する可能性のある水位のことです。